

---

# 2016年度事業報告書

(事業年度 2016年4月1日～2017年3月31日)



学校法人 福岡女学院

---



— 学院聖句 —

わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは何もできないからである。

(ヨハネによる福音書 15 章 5 節)

— 2016 年度 年間聖句 —

わたしの目にあなたは価高く貴い

(イザヤ書 43 章 4 節)





## 2016年度事業報告にあたって

福岡女学院は1885（明治18）年に創立者ジェニー・M. ギール女史によって福岡に女子教育を開拓するために創立されました。2016年度に学院は創立131周年を迎えましたが、その間には福岡大空襲による校舎焼失など幾多の困難を受けながらも、その時代、時代における教職員や生徒・学生並びに関係者の皆様のお支えにより、感謝と喜びのうちに今日に至ることができております。

2016年度は『学生・生徒・園児から学ぶ学校改革』とし、学生や生徒を中心に置いた学校運営を目指して、教職員の協力のもと各事業を遂行しました。また、学校改革や学校経営はもとより、学院の建学の精神の礎でもある宗教教育を中心に教育研究と学校運営の調和を図った結果、下記の結果を残すことができました。

- ① 学生数の増加（前年度比202名増）
- ② 経営の改善（事業収支差額比率4.1%）
- ③ 見込みを上回る寄付金の増
- ④ 就労環境の整備
- ⑤ 危機管理体制の整備・充実（安全安心担当者の配置、防犯カメラの増設）
- ⑥ 中高の部活動の活躍（短歌甲子園(全国大会)優勝、中学バレーボール部福岡県新人大会優勝、高校サッカー部全国大会出場、高校バレーボール部県大会出場など）
- ⑦ 大学進学実績の向上（国公立大学、難関私立大学への進学者数増）
- ⑧ 広報活動によるテレビや新聞報道などメディアへの掲載数の増
- ⑨ 大学評価
  - ・大 学：国際化・留学派遣（全国第1位）  
入学志願者数が増えている大学（九州第5位）
  - ・看護大学：実就職率が高い女子大学（全国第1位）

教育環境の整備は、学生、生徒の安全や学生生活の充実を優先に考え、大学は6号館の耐震工事・屋上防水工事を行い、100周年記念館のアメニティ改修工事、125周年記念館1階にラーニングコモンズを設置しました。看護大学のブランド化を図るため、シミュレーション教育センターを新築。更にギール記念講堂は椅子の取替など全面改修しました。

最後になりましたが、教職員を始め、保護者・同窓生、女学院関係者の皆様におかれましては、日頃から福岡女学院の活動にご理解をいただきますとともに、ご協力くださいましてありがとうございます。今後ともご支援をくださいますよう心からお願い申し上げます。

2017年 5月

理事長 十時 忠秀

院 長 寺園 喜基

# 目次

<b>I. 法人の概要</b> .....	6
1. 学校法人の概要 .....	6
2. 教育方針と特色 .....	6
3. 2016 年度組織図 .....	8
4. 役員の状況 .....	9
5. 評議員の状況 .....	10
<b>II. 事業の概要</b> .....	11
1. 学校法人の規模 .....	11
2. 事業報告書 *各学校の事業報告書は後に記載 .....	12
3. 学院の将来計画について .....	12
4. 学院施設等の環境整備について .....	12
5. 人事異動（理事・専任教職員） .....	12
<b>III. 福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部</b> .....	13
1. 2016 年度基本方針・総括 .....	13
2. 中期目標 .....	13
3. 強化策 .....	13
(1) 教学面の強化 .....	13
(2) 経営基盤の強化 .....	15
(3) 組織体制の強化 .....	17
<b>IV. 福岡女学院看護大学</b> .....	18
2016 年度総括 .....	18

(1) 理念：看護大学のブランド化 .....	18
(2) 優秀な教職員の確保と育成.....	18
(3) 優秀な学生確保による学生の質の向上.....	18
(4) 効率の良い継続性のある臨地実習及び実習施設 .....	19
(5) 事務組織の強化（事務組織体制・業務の改善等） .....	19
(6) 国際交流の推進について .....	20
(7) 看護シミュレーション教育学領域の新設 .....	20
(8) 看護医療コース、多言語医療支援コース.....	20
<b>V. 福岡女学院中学校・高等学校.....</b>	<b>21</b>
<b>1.2016年度総括 .....</b>	<b>21</b>
<b>2.基本方針 .....</b>	<b>21</b>
<b>3.2016年度の重点目標.....</b>	<b>21</b>
<b>4.事業計画 .....</b>	<b>21</b>
(1) 学校経営 .....	21
(2) 学習指導 .....	22
(3) キャリア教育・進路指導 .....	23
(4) 生徒指導 .....	24
(5) 安全管理 .....	25
(6) 学習環境の整備 .....	25
(7) 生徒募集 .....	26
(8) 財政計画 .....	27
<b>VI. 福岡女学院幼稚園.....</b>	<b>28</b>
<b>1.2016年度総括 .....</b>	<b>28</b>
<b>2.事業内容 .....</b>	<b>28</b>

(1) 教育内容の充実 .....	28
(2) 研修への取り組み .....	28
(3) 環境の整備 .....	29
(4) 安全管理.....	29
(5) 園児募集 .....	29
(6) 財政計画.....	29
<b>VII. 事務局 .....</b>	<b>30</b>
<b>1. 2016 年度総括 .....</b>	<b>30</b>
<b>2. 事業報告 .....</b>	<b>30</b>
(1) 規程の整備・制定 .....	30
(2) 事務組織等再編について.....	30
(3) 事務職員の異動 .....	30
(4) 事務職員の人財育成.....	31
(5) 2016 年度施設設備工事.....	31
(6) 危機管理 .....	31
(7) 2017 年度施設設備工事の計画.....	31
(8) 財政健全化対策.....	31
<b>VIII. 2016 年度決算報告 .....</b>	<b>32</b>
<b>1. 決算の概要 .....</b>	<b>32</b>
<b>2. 財政諸表 .....</b>	<b>33</b>
(1) 資金収支計算書 .....	33
(2) 事業活動収支計算書 .....	34
(3) 貸借対照表.....	35
<b>3. 消費収支計算書類関係比率.....</b>	<b>36</b>

4.貸借対照表関係比率 .....	36
5.人件費比率推移表 .....	37
6.監査報告書.....	38



# I. 法人の概要

## 1. 学校法人の概要

法人名	学校法人 福岡女学院	理事長名	十時 忠秀
所在地	〒811-1313 福岡県福岡市南区日佐3丁目42-1	電話番号	092 (581) 1492
設立年月日	明治18 (1885) 年6月15日	資産の総額	19,865,382,279円 (2017年3月末現在)
目的	本法人はキリスト教主義によって教育基本法および学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。		

## 2. 教育方針と特色

本学院は、1885年（明治18年）に創立され、それまで顧みられなかった女子教育を開拓し、キリスト教を基盤とする人格陶冶を重んじ、教育基本法及び学校教育法にのっとり、変動する社会にも常に貢献出来るよう新しい教育分野を拓き続けながら131年を迎えた。

今日学院は幼稚園、中学校、高等学校（普通科・音楽科）、短期大学部（英語科）大学（人文学部－現代文化学科・言語芸術学科・メディア・コミュニケーション学科、人間関係学部－心理学科・子ども発達学科、国際キャリア学部－国際英語学科・国際キャリア学科、大学院－人文科学研究科）及び看護大学（看護学部－看護学科）をもっており、これまでに多くの個性豊かで、国際的感覚をもち、神を畏れ人に奉仕する有能な卒業生を、日本各地及び国外にも輩出し社会に貢献してきた。

学院の各学校の教育目的について、学則には次のように記されている。

### ■ 福岡女学院がめざす人間像

イエス・キリストにつながれて、愛をもって神を畏れ隣人と共に生き、豊かに実を結ぶ人間。

### ■ 福岡女学院大学大学院

本大学院は、キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、総合的かつ精深・高度な学術研究を行なうとともに、専門的知識と研究能力を備え、国際社会に対応できる女性を育成するための教育を行うことを目的とする。

### ■ 福岡女学院大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って、深く専門の学芸に関する教育・研究を行うことを目的とする。

## ■ 福岡女学院大学短期大学部

本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実際的な専門知識を授けることを目的とする。

## ■ 福岡女学院看護大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成することを目的とする。

## ■ 福岡女学院高等学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に高等普通教育および専門教育を施すことを目的とする。

## ■ 福岡女学院中学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に中等普通教育を施すことを目的とする。

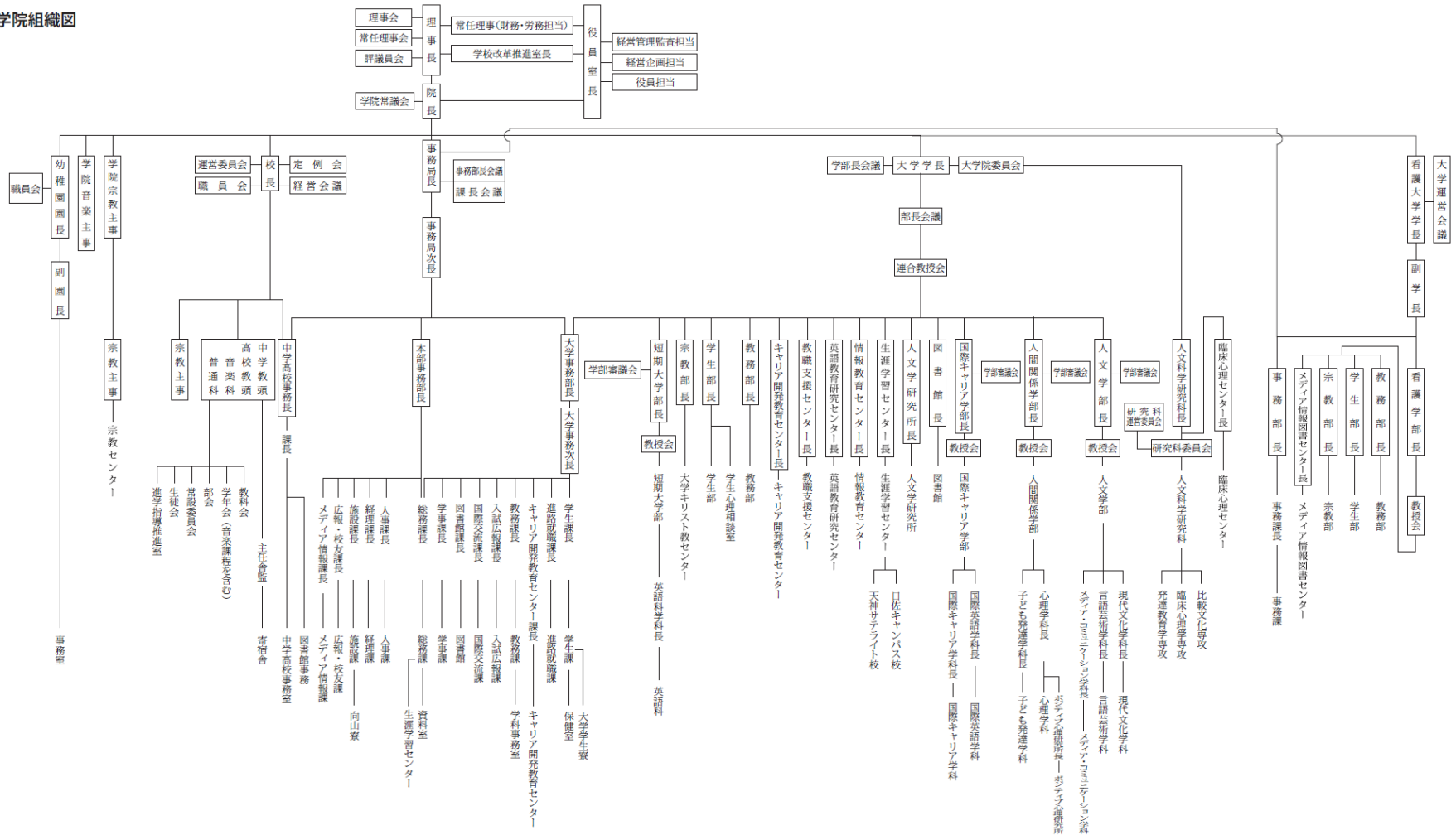
## ■ 福岡女学院幼稚園

この幼稚園はキリスト教主義によって、学校教育法第22条及び第23条に基づいて義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

### 3. 2016年度組織図

(2016年5月1日現在)

#### ■ 学院組織図





## 4. 役員の状況

理事 定員13名乃至16名 現員16名、監事 定員2名 現員 2名

(2017年3月31日現在)

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事長	十時 忠秀	常 勤	2015年4月理事就任（本学院看護大学長） 2015年6月理事長（本学院看護大学長と兼務） 2015年8月 同じ（看護大学長を解く） 2015年8月 同じ（本学院事務局長兼務） 2016年1月20日 同じ（事務局長を解く）
常任理事	寺園 喜基	常 勤	2012年6月理事就任 2015年4月学院院長就任
常任理事	高島 一路	常 勤	2015年4月理事就任（本学院大学・短期大学部長）
常任理事	片野 光男	常 勤	2015年8月理事就任（本学院看護大学長）
常任理事	二田 眞知子	常 勤	2012年4月理事就任（本学院中学校・高等学校長）
理事	霧 恵美	非常勤	2014年10月理事就任（本学院幼稚園園長）
常任理事	西原 邦彦	常 勤	2016年1月20日理事就任（本学院事務局長）
常任理事	吉田 茂生	常 勤	2015年6月理事就任
理事	栗山 昌子	非常勤	2010年6月理事就任
理事	増田 榮	非常勤	2010年6月理事就任
理事	鈴木 美南子	非常勤	2011年6月理事就任
理事	伊藤 和子	非常勤	2011年6月理事就任
理事	白日 高歩	非常勤	2016年6月理事就任
理事	園田 理	非常勤	2013年6月監事就任 2015年3月監事退任 2015年4月理事就任
理事	礪山 誠二	非常勤	2016年6月理事就任
理事	Sheila Norris	非常勤	2014年6月理事就任
常任監事	上野 雅生	非常勤	2015年4月監事就任
監事	山口 貞嘉	非常勤	2014年6月監事就任

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事	増田 康治	非常勤	2004年6月理事就任 2011年6月常任理事 2016年5月退任
理事	徳永 徹	非常勤	2012年6月理事就任 2016年5月退任

## 5. 評議員の状況

定員：44名 現員：44名

(2017年3月31日現在)

氏名	選任区分等	氏名	選任区分等
寺園 喜基	院長	大石 定和	本学院専任職員（事務）
高島 一路	学校長	那須 茂人	本学院専任職員（事務）
片野 光男	学校長	東 茂美	本学院生涯学習センター長
二田 眞知子	学校長	小海 光	宣教師
鶴 恵美	学校長	Sheila Norris	宣教師
西原 邦彦	事務局長	鶴 英子	卒業生
齋藤 武	本学院看護大学副学長	藤井 恵	卒業生
中川 憲次	本学院大学宗教主事	市岡 洋子	卒業生
金田 俊郎	本学院看護大学宗教主事	山下 偕子	卒業生
美濃部 信	本学院中学・高校宗教主事	角 静香	卒業生
梅崎 啓子	本学院寄宿舎主任舎監	加藤 ジュリエッタ	本学院学生・生徒保護者
清川 直人	本学院専任職員（大学）	河津 豊子	本学院学生・生徒保護者
原口 芳博	本学院専任職員（大学）	檜崎 美由起	本学院学生・生徒保護者
細川 博文	本学院大学副学長 本学院専任職員（大学）	山口 由美子	本学院学生・生徒保護者
大島 一利	本学院専任職員（大学）	山崎 純子	本学院学生・生徒保護者
上原 敬司	本学院専任職員（短大）	福永 登美恵	本学院学生・生徒保護者
貞野 宏之	本学院専任職員（看護大）	松村 涼子	本学院学生・生徒保護者
藤 義幸	本学院専任職員（高校）	坂本 祐子	本学院学生・生徒保護者
柴本 登志男	本学院専任職員（高校）	多田 玲一	学識経験者
森 美紀	本学院専任職員（中学）	白日 高歩	学識経験者
津留崎 聡史	本学院専任職員（中学）	志満 秀武	学識経験者
谷村 寛子	本学院専任職員（幼稚園）	吉田 茂生	学識経験者



## Ⅱ. 事業の概要

### 1. 学校法人の規模

学校法人福岡女学院の各学校の2016年度の学生・生徒・園児数並びに教職員数は<表1>に示す通りである。

<表1> 2016年5月1日現在 (単位:人)

設置する学校名	学部・学科等名	入学(園) 〔募集〕 定員	新入生 入学時 実員	学生・生徒・園児数		本務者数		
				収容定員 *1	実員	教員数	職員数	
福岡女学院大学 大学院	●人文科学研究科					大学に 含		
	・比較文化専攻	5	1	10	4			
	・臨床心理学専攻	10	14	20	29			
	・発達教育学専攻*1	5	7	10	13			
	計	20	22	40	46			
福岡女学院大学	●人文学部					31 (学長含)	56	
	・現代文化学科	100	127	410	463			
	・表現学科*2	—	—	—	3			
	・言語芸術学科	50	62	204	180			
	・メディア・コミュニケーション学科	50	36	204	190			
	・英語学科*3	—	—	43	49			
		計	200	225	861	885		
	●人間関係学部					42		
	・心理学科	120	88	488	393			
	・子ども発達学科	120	130	488	508			
		計	240	218	976	901		
	●国際キャリア学部*3					16		
・国際英語学科	50	69	152	181				
・国際キャリア学科	70	102	213	263				
		120	171	365	444			
	合計	560	614	2,202	2,230	89 (学長含)		
福岡女学院大学 短期大学部	・英語科	100	113	200	229	11		
福岡女学院看護大学	●看護学部					36 (学長含)	24	
	・看護学科	100	111	400	456			
福岡女学院高等学校	●全日制課程普通科	184	145	552	425	35 (校長含)	20	
	● " 音楽科	30	22	90	64			
	〔〕は募集定員 普通科は外部 中学から80人を募集	[20]						
	計	214	167	642	489			
福岡女学院中学校	〔〕は募集定員	184 [140]	103	552 [420]	294	16		
福岡女学院幼稚園		70	72	192	190	10	1	

(注) 学生数、教職員本務者数は文部科学省学校基本調査(2016)による

(注) 収容定員には3年次編入定員を含む。

人文学部：現代文化学科5人、言語芸術学科2人、メディア・コミュニケーション学科2人、英語学科3人

人間関係学部：心理学科4人、子ども発達学科4人



国際キャリア学部：国際英語学科2人、国際キャリア学科3人 計25人

\* 1.教育発達学専攻：開設2015年度－完成年度2016年度

\* 2人文学部表現学科は、言語芸術学科とメディア・コミュニケーション学科に改組（開設2013年度－完成年度2016年度）。

\* 3人文学部英語学科は、国際キャリア学部国際英語学科と国際キャリア学科に改組（開設2014年度、完成2017年度）。

## 2. 事業報告書 \*各学校の事業報告書は後に記載

## 3. 学院の将来計画について

各学校は、それぞれの学校長のもとに、3ケ年の中期計画および6ケ年の長期計画を策定する。

## 4. 学院施設等の環境整備について

- ・ 大学6号館の耐震工事、屋上防水工事を行った。
- ・ ギール記念講堂の椅子の全面取替え、床材の張替工事を行った。
- ・ 100周年記念館のアメニティ改修工事を行った。
- ・ 看護大学看護シミュレーション教育センターの新築工事及び既存棟の改修工事を行った。

## 5. 人事異動（理事・専任教職員）

<理事人事>

理事：礪山誠二氏、白日高歩氏が2016年6月1日付で就任した。

監事：上野雅生氏が2016年6月1日付で就任（再任）した。

理事：増田康治氏、徳永徹氏が2016年5月31日付で退任した。

中学校・高等学校長：二田眞知子氏が2017年3月31日をもって退任した。

稚園長：霧 恵美氏が2017年3月31日をもって退任した。

<教職員人事（専任、契約）>

大学副学長：細川博文氏を1月1日付で補任。

採用（契約を含む）：大学教員4名、看護大学教員5名、中高教員2名、幼稚園教員1名、事務職員10名

退職（契約満了を含む）：大学教員11名（うち定年5名）、看護大学教員3名、中高教員1名、事務職員3名



## Ⅲ. 福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部

### 1. 2016 年度基本方針・総括

建学の理念をもとに、「豊かな知性と感性をもって、新しい未来を創造し、社会に貢献する女性の育成」を目的として、中期計画「選ばれる大学へ」（2016 年度～2018 年度）について、2016 年度の事業を実行した。

なお、2016 年度末にまでに Vision150 を策定し、入学定員 800 名、収容定員 3000 名規模の大学を目指す。この Vision150 を実現するために、10 の WG を設定することとした。

国際キャリア学部 20 名の定員増、および人間関係学部子ども発達学科の教育系学部設置を今後協議の上、理事会に提案する方向性を連合教授会において確認した。（尚、2017 年度当初に心理学科を 20 名定員減とし国際キャリア学部の定員増と合わせ、文部科学省に届出をする方向性を大学将来計画委員会、連合教授会において承認した。）

目標達成項目には（A）、進行中は（B）、検討中の項目は（C）としている。

### 2. 中期目標

中期計画を達成するため、Ⅰ. 教学面の強化 Ⅱ. 経営基盤の強化 Ⅲ. 組織体制の強化の 3 本の強化項目を設定し、それぞれの実現に向けた目標設定に基づき実施した。

### 3. 強化策

#### （1）教学面の強化

##### ① 教養・専門教育の充実

[目標] キリスト教教育を基本とする豊かな教養と高い知性を備え「生きる力」を育むために、学部学科の専門教育の充実をはかる。

[実施状況]

- （i）FD 活動の一環として学生による授業評価、授業公開を前期・後期に実施した。（A）
- （ii）3 つのポリシー策定のための、教員研修および事務職員研修を行った。（A）
- （iii）新入生アンケート・卒業生アンケートを実施した。集計方法については今後の課題である。（B）

##### ② キャリア教育の向上

[目標] キャリア開発教育センターの取り組みを足がかりに、キャリア教育を全学的な共通課題として取り組む。また産学官連携、地域連携を推進する。

[実施状況]

- i) 社会人入門履修学生の対象を1年生から3年生までと想定し31.6%の参加率であった。今後の課題として、全学部において新入生オリエンテーションで周知を徹底し、研究課題として社会人入門が学生にとって魅力的な科目となる取り組みが求められている。(B)
- ii) 新入生対象にコンピテンシー診断を行い、結果を各自が受け取ることにより、自らのコンピテンシーを理解して、今後の大学での学びに生かす支援を実施した。キャリア教育(キャリア関連科目)作業部会を6月に開催し、キャリア関連科目は次年度より学部からキャリア開発教育センターに移管を検討し実現に至っている。(A)
- iii) アドバイザーミーティングを9月に開催し、産官学エキスパートより助言を受けた。また、全教員に対し、キャリア教育意識向上のため学内研修会を9月に開催した。(A)
- iv) インターンシップは、進路就職課、現代文化学科、短期大学部、キャリア開発教育センターで115名(85社)の参加があった。(A)
- v) 人文学部では、現代文化学科が窓口となり全日空空輸との連携を始めた。(A)

③ 国際化の推進

[目標] 「英語のミッション」としてのブランドイメージを堅持し、国際化教育を更に充実させる。留学生確保につとめ、キャンパスにおける異文化交流を促進する。また海外でのリスクマネジメント等、必要なインフラの整備をおこなう。

[実施状況]

- i) 正規入学の外国人留学生20名獲得を目標として、留学生のニーズを鑑み、留学生の入学金(指定校)及び校納金の50%減免を実施した。日本語学校の開拓を継続し、前年度12校だった提携校に、新規に4校(九州国際教育学院、宮崎情報ビジネス専門学校、FLA学院、日本国際語学アカデミー)を追加した。これらの取り組みによって、外国人留学生一般入試の志願者が増加し、受験する留学生の国籍もさらに多様化した。結果的に、2017年度は大学院2名を含む16名の外国人留学生が正規入学し、2016年度と比べて5名増となった。(A)
- ii) 国際交流委員会主催の派遣留学プログラムのみならず、国際キャリア学部、短期大学部の派遣留学プログラムの危機管理を一括して行う仕組みや、受入れ留学生による国内での事件・事故に対するリスク管理システムの構築を進め、2017年度4月より国際交流支援室が発足することになった。(B)
- iii) 国際交流委員会主催の派遣留学プログラムの提携校として、エセックス大学(英国)、リーズ大学語学センター(英国)、ニューカッスル大学(オーストラリア)、華東師範大学(中国)の4校を追加し、派遣留学先の多様化を図った。アジア圏の提携校に関しては、2017年度より国際キャリア学部の学生も応募できるよう制度を見直した。

大学本体間の提携を実現するための調査を目的に、西オーストラリア大学(オーストラリア)、南洋工科大学(シンガポール)を視察し、関係者と懇談した。韓国の大学との連携強化を目的とし、初の試みとして短期日本語サマーコースの実施準備を進めた。(A)

- iv) 近年、提携校から派遣留学生枠を増やしたいという希望が強まっていたことを受けて、交換留学生受入枠に関する規定を改訂し、受入枠を 6 名から 10 名に拡大した。2017 年 4 月時点での交換留学生数は 7 名となった。(A)

## (2) 経営基盤の強化

### ① 入試広報戦略

[目標] 近年著しい競争力低下の原因をさぐり、その対策を行い、志願者数の増加を目指す。特に定員確保に困難の状況の学科については、タスクチーム・入試広報課・学科が連携し、特別な対策を講じて充足率回復を図る。大学の魅力を直接高校に伝える機会を増やすと同時に、Web サイトや SNS 等での情報発信体制を整える。

[実施状況]

- i) 2016 年度初めて資料請求者数が 10,000 人を超えた。そのために高校教員からの進路指導現場での情報、進学サイトや進学雑誌などの情報を綿密に分析し、高校現場のニーズに適ったより効果的な広報物の選択、広告・情報の掲載を行った。2017 年度志願者数 2,400 名、定員充足率 109%を達成することができた。(A)
- ii) 資料請求者を確実に志願に結びつけるために、適切な時期に高校を訪問し、高校が欲する情報を提供した。また、進学相談会や校内ガイダンスに積極的に参加し、高校生に直接 P R する機会を持った。(A)
- iii) 一般入試を受験する高校生にとっては、大学案内やホームページでの P R が最も効果的であり、他大学の発行物なども研究し、今の時代に沿った高校生が興味を示す内容を目指した。(B)
- iv) 定員確保が難しい状況である学科については、学科教員と入試広報課が連携し、特別に学科独自のリーフレットや web サイトを作成し、高校訪問等で P R した。現代文化学科では広報誌を作成するなど広報に努め定員確保した。言語芸術学科は朗読コンテストを実施した。(A)

### ② 学科改組

[目標] 大学の持続的競争力の維持をめざし、2018 年度からの改組を計画する。主な対象を人文学部、人間関係学部、短期大学部とする。尚、長期的には学院の安定的経営を実現するために収容定員数 3,000 名を目指して、段階的に改組を展開する。

[実施状況]

- i) 大学の持続的競争力維持のための将来計画 Vision150 を策定した。(A)
- ii) Vision150 を実現するために、10 の WG を設定した。(A)
- iii) カリキュラム改訂 WG では、2017 年度は 2018 年度にカリキュラム改訂を検討する学科、また 2019 年度の教職課程認定に向けたカリキュラム改訂を全学的に同時進行させる工程表を大学将来計画委員会において確認した。年度末からその作業に取りかかった。(B)

### ③ 短期大学部の強化

[目標] 短期大学部の二年教育の新たな価値観を提案する場と位置づけ、その魅力の向上をはかる。

[実施状況]

- i) 英語科は志願者も増え入学者 108 名を達成した。また、短期大学部の新たな価値を創出するための WG を設置した。TOEIC では 2016 年度から立ち上げたイマージョンコースにおいて最高 810 点を達成した。(A)
- ii) 本学から 4 年制大学へ 13 名が編入した。さらに英語科の教育内容の充実を図り強化する。(B)
- iii) 新学科設置 (2021 年度) に向けた準備作業に入る。(C)

④ 高大連携

[目標] 福岡女学院の一貫教育の充実を図ると同時に生涯に渡り女性を支援する体制を整える。

[実施状況]

- i) 院長を中心として、高大連絡会議が開催された。(A)
- ii) 福岡女学院デーを 12 月と 1 月の 2 回開催し、看護大学ともども、大学講義を実施した。(A)
- iii) 福岡女学院高校からの入学者は前年度の 19 名から 32 名に増えた。また、福岡女学院高校に福岡女学院大学コースを設定することで協議に入った。(B)

⑤ 自己点検・評価体制の整備

[目標] 大学・短大全体の教育・研究力向上のため、内部質保証を図り、自己点検・評価を実施する。大学基準協会・短大基準協会の外部評価に対応し、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明確に提示し、全学的取り組みを行う。

[実施状況]

- i) 自己点検・評価・FD 委員会の開催を 4 月に開催した。  
2015 年度自己点検評価報告書は未完成となった。この点については問題点を洗い出し、2016 年度の点検活動実施までに適切な方法、内容を検討することとした。また、2017 年度に短期大学基準協会の第三者評価を受けるため、英語科と協力しながらの準備を進めた。(B)
- ii) 3 つのポリシー策定をテーマに FD 研修会開催した。大学を取り巻く状況や大学教育の質転換と保証、また、文部科学省より提示されている「3 ポリシー策定及び運用に関するガイドライン」について学ぶ機会とし、各学部学科においてポリシーを再定義するための取り組みにつなげた。(A)

⑥ 施設設備の充実

[目標] 各方面から出される施設の整備・拡充の要望については、学院マスタープランに則って推進する。

[実施状況]

- i) 大学の施設設備に関するマスタープランを策定するための WG を設定した。(A)
- ii) 125 周年記念館 1 階にラーニング commons のスペースを設置し、産学連携準備室・キャリア開発教育センターは 2017 年度中に整備することが決定した。(A)
- iii) 100 周年記念館のトイレ改修を行い、学生の利便性を向上させた。(A)

### (3) 組織体制の強化

#### ① 学長支援機能の強化

[目標] 各課題に対して学長の下タスクチームを立ち上げ、各プロジェクトの進捗管理を行う。また新たなタスクチームの設置や学部・学科改組に備え、さらなる機能拡充を図る。

[実施状況]

- i) 新たに副学長を置き、学部長会議との緊密な連携、学内の意思疎通を図り、合意形成を行い、中期計画を推進する体制が整った。(A)
- ii) 学事課に大学中期計画・改革の支援部署としての機能を持たせた。(A)





## IV. 福岡女学院看護大学

### 2016年度総括

順位付け：A（完了）、B（進行中）、C（検討項目）

#### 1. 理念：看護大学のブランド化

- ① 人事・財務の期限付き独自性（3～5年）：A
- ② グリーンキャンパス（環境整備と地域貢献）：B

##### （1）健全で安定な運営

- ① 健全な学生数の確保：A
- ② 駐車場整備（有料化も検討）及び駐輪場の増設：C・整備：A
- ③ 通学マイクロバスの導入：C

##### （2）優秀な教職員の確保と育成

- ① 安定した教職員の確保（学生数と連動した教職員雇用制度）：A
- ② 教職員のキャリアアップの仕組み：A
- ③ 教員：競争的資金獲得・論文作成のための方策：  
古賀市との連携による少子高齢化、在宅医療、地域保健などの独自の研究テーマの設定など。  
職員：有期雇用 → 専任職員（増員）
- ④ 人事の加速化（独自の人事システム）：A
- ⑤ 他大学との教職員連携（まずは、学院内異動による適材適所配置）  
他大学との教職員連携：B 学院内異動による適材適所配置：A
- ⑥ 教職員の負担軽減（女学院との単位互換制度：B、保育部門の設置：C）

##### （3）優秀な学生確保による学生の質の向上

- ① 学生支援の対象者の集約（リーダー育成、下位者支援、心のケア）：B
- ② 広報部門：強みの広報
  - i) 学生・保護者目線でのホームページ改善、本学の強みを1枚にまとめた冊子の作成：  
教育理念の明確さ＋施設の新しさ＋教養教育の充実と心のケア（チャペル、宗教主事）＋関連病院施設の充実＋古賀市・古賀市民との連携教育＋国家試験合格率＋就職情報）：A
    - 1) 送り出す大学＋生涯教育の場としての大学（チャペル＋シミュレーションセンター）
    - 2) 高等学校等訪問や実習施設の訪問は、学長＋学部長の積極的参加：A

##### 【検討課題（具体的方策）】

- ① 推薦指定校のうち、成績優秀高校からの枠の増員：A
- ② Bランク以上の高校へ推薦指定校の打診（優秀推薦指定校の開拓）：A
- ③ 授業料免除による成績上位者推薦の可能性を打診（新たな高大連携システム）：A

- ④ 優秀な合格者の入学率の向上（個人面談の実施）：C
- ⑤ 看護大学希望の福岡女学院出身者の内から、可能な限り優秀な学生の推薦  
（高大連携の推進強化→「看護医療コース(仮称)」に係る特別奨学金の新設）：A
- ⑥ 地域医療の側面から、市援助の地域枠を考慮（官民協力事業）：C
- ⑦ 教養教育等で、女学院との単位互換制度の見直し：A

#### （４）効率の良い継続性のある臨地実習及び実習施設

- ① 東医療センターとの連携強化（連携協議会等の新設）：A
- ② 実習施設の確認と見直し（集約あるいは拡散？）：A
- ③ 基本となる実習施設の関連施設化（連携協議会あるいは懇談会の可能性）：C

#### 【検討課題：C】

- ① 現在の、病院内看護実習重視のカリキュラムで問題ないか？：B
- ② 質の高い在宅医療従事専門看護師育成カリキュラムの先取り？：B
- ③ シミュレーションセンターの整備・充実：B

#### （５）事務組織の強化（事務組織体制・業務の改善等）

##### ① 業務上、非効率・不便と考えられる事項

法人内の二重組織、例えば、法人の看板的な組織である「入試広報課」が、本部にも看護大学（担当）にも存在している。看護大は定員：100名という、総合大学でいえば一学部的な組織であり、これらの業務は法人本部に一本化して、業務の一元化を図った方が効率的であり、文科省をはじめ対外的にもアピール効果が期待できる。

このような組織や業務の二重性は、他の組織等でも存在している、それらの洗い出しを行い、業務の集約・一元化を図ることが必要である。

##### ② 人事異動の活性化

事務職員の人事異動は、定期的に行なわれるべきであり、3年から5年のスパンでの異動を行なうべき。特に、経理系は不正防止のためにも3年での異動を原則とする等、人事異動方針の策定が必要である。いろんな部署での業務を経験することにより、職員同士の交流や組織の活性化を図ることができる。

- ③ 法人本部から隔地に位置する看護大学への異動も定期的に行なわれるべきであり、異動者に負担を強いるのであれば、異動手当等の措置も考慮すべき。

- ④ 異動（大規模）の時期も業務が輻輳する4月期は避け、例えば7月の閑散期に人事異動を行なう等の対応も必要である。

- ⑤ 経費節減の折、非正規職員の雇用が主流を占めているが、各組織の業務やその業務量を見直すことにより、専任職員の占有率を勘案した上で、人員の配置を行なうべきである。

##### ⑥ 部局（各学校）単位での決裁権

文書決裁の流れ等を見直し、「専決」でも差し支えない事項については、部局限りでの決裁権を持たせた「文書処理に係る専決規程」を策定して、スムーズな事務処理を図っていくべきである。

⑦ 事務の簡素化

人員の削減が叫ばれている中、事務職員一人ひとりが業務の見直しや無駄と思われる業務の洗い出しを行い、部局単位で合意の下、業務の削減を図って行くべきである。

- ・無駄な業務・仕事は止める。
- ・公印押印も最小限に留める 等（「公印」は省略が主流）
- ・決裁手順、方法等の簡素化 等々

⑧ 労基法関連

看護大学は労働基準法上の一店舗であり、一事業場であることから 2016 年度より、看護大学の過半数代表者と使用者（学長）が、労使協定を締結して事務事業を行なっている。

【新規事項】

**（6）国際交流の推進について : B**

本学の国際交流委員会で、学生の短期留学プログラムについて決定し、2017 年 3 月にオーストラリアクイーンズランド工科大学へ 2 週間の短期留学を実施した。

**（7）看護シミュレーション教育学領域の新設 : A**

**（8）看護医療コース、多言語医療支援コース : B**

## V. 福岡女学院中学校・高等学校

### 1. 2016 年度総括

教育理念「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担う女性の育成」の実現を目指す。

### 2. 基本方針

- ① 本校は「大切なひとり」という教えを根幹に置き、生徒自らが個性と能力を伸長することを目指す。
- ② 教員は実践的指導力とその基盤となる豊かな教養及び専門的知識を深め、組織的教育活動の展開により教育の質を高め、生徒の進路実現を図る。
- ③ 責任ある組織体制の下に学校運営を強化して、本校の社会的評価を引き上げ、地域社会、生徒、保護者、卒業生の信頼と期待に応える学校作りを行う。
- ④ 学院の創立を担った伝統校としての誇りを持ち、「選ばれる学校」として入学者を確保して経営的に自立できる学校へと自己改革する。

### 3. 2016 年度の重点目標

- ① 学校改革推進室長のもと、教育改善、運営強化を推進する。
- ② 特色を明確にして、外部への発信を強化する。
- ③ 教職員の経営意識を醸成する。

### 4. 事業計画

#### (1) 学校経営

##### < 目標 >

全教職員の経営意識を育て高める。特に主任教諭の意識を一層高めるとともに、OJT を通して経営組織体制を構築する。教科指導体制及び教科指導に関する人材育成体制を整備する。6 カ年の発達段階に応じた計画的な取り組みを充実させる。

##### < 方策 >

- ① 学年・部・教科における経営計画の進行管理を行い、定期的に進捗状況を報告する体制を作る。

##### 【 報告 】

全学年の経営計画を作成し、PDCA サイクルに則った学年経営を目指した。中学は学期毎に学年主任と面談を行って報告を受け、年間を通じた学年運営を実践できた。高校においての面談は 1 学期終了後のみとなった。面談の中では実践を継続することの難しさが伺えた。効果があった学年経営の実践例を学校全体で共有するとともに次年度へ引き継ぐこととしたい。

教科については模試の成績の検証を学校改革推進室長のもと行う事が出来た。管理職と教科主任との定期的な面談の必要性を痛感した。

また各部については各部の課題解決に向けての進捗状況を確認し、順調でない場合において、主任との協議を行った。

- ② 教科主任会議、教科会、学年主任会を有効に活用する。

【 報告 】

本年度は非常勤講師採用等に関して、定年制や採用人数等の検討を経費削減等の視点から厳密に行い、その実施のために教科主任会また、個別に教科主任との面談を複数回実施した。各会での意見交換を通して、趣旨の理解また協力を求め予定通り実行することが出来た。学年主任会は教頭のリーダーシップのもと毎週実施して学年指導の場となっている。教科会については必要に応じて参加し意見を聴取した。

- ③ 顕在化した課題は運営委員会を通して解決を図る。

【 報告 】

運営委員会については多岐にわたる課題を審議したが、運営委員会の構成員及びその選任方法について権限と責任の明確化のために再考が必要な課題の 1 つである。

- ④ 教職員の業務の整理、点検、効率化を推進する。

【 報告 】

事務処理がスムーズに進むために、発議様式、早退遅刻等の届け様式等の変更を行った。発議様式については、責任体制作りの点から今後も検討が必要である。また印刷文書の大きさについても基本 A 4 サイズに統一するなど効率化を図る必要がある。教職員の勤務状況については管理職が把握し、勤務状況に問題がある教員については個々に面談をして状況把握に努め指導を行った。退勤時間についての指導の必要性が課題として残っている。

## (2) 学習指導

### < 目標 >

すべての教科、科目で基礎、基本の徹底を図り、さらにそれらを活用することによって、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力及び主体的に学習に取り組む態度を育成し、学力の向上を推進する。

### < 方策 >

- ① 学年指導や教科指導のなかで予習・復習の学習習慣を定着させ、自宅学習時間の確保を図る。

【 報告 】

各学年の発達段階に応じて家庭学習を中心とする生活記録を記入させ、その後担任による面談等でそれを活用しながら学習習慣の確立に取り組んだ。さらに考査前や長期休暇中には学習計画表を作成させ、事後の面談において振り返りの時を持った。

- ② すべての授業、課外授業、補習（長期休暇中）、学習会（定期テスト前後）を通して基礎・基本の徹底を図る。

【 報告 】

高校での指導の基本となる中学校では、長期休暇中に全員参加型の学習会を実施し、成績上位者・下位者のそれぞれ学力状況に応じて指導を行った。大学生(本校卒業生)を学習サポーターとして学習会に参加させ、手厚い指導を心がけた。その結果、中学1, 2年では、入学時に比して、成績下位者の比率が低下するなど一定の成果がみられた。この点に関しては、福岡女学院大学との連携等の検討が必要である。

- ③ 教科内での指導の方法や指導内容を共有化し、全教員で授業規範の認識を統一し、授業改善を図る。

【 報告 】

遅刻した生徒に「入室許可証」を課すなど、授業規律の向上に取り組んだ。教務主任・生徒指導部主任が全クラスのクラス委員を集め、授業時の号令のかけ方や授業中の態度等について指導し、クラス委員の自覚とリーダーシップを促した。クラス委員からの報告により、授業態度に問題のある生徒の指導を部主任が行った。

- ④ アクティブ・ラーニングをさらに推進し、学習内容の定着度を向上させる。

【 報告 】

英語及び国語をはじめ各教科によりアクティブ・ラーニングを授業に活用することが試みられている。今後は授業実践を共有しつつ、さらに広がりを持たせていく。

- ⑤ グローバル教育の推進を図り、グローバル講演会の充実、留学生の受け入れ体制の確立を図り、高校における留学体験者10%を目指す。

【 報告 】

恒例の Friends Around the World(留学生による母校紹介など)のほか、NASA 元宇宙飛行士による講演を行った。今年度は新たに、タイ・チュラロンコーン大学附属高校生2名の中期受け入れ、韓国麟蹄郡立新南高校生6名の受け入れを行い、国際交流の輪がさらに広がった。留学生の受入が増えたこととともない、学院内の宿泊施設の整備が求められる。2016年度高校在籍生徒のうち、語学研修を含む留学(長期・短期)を経験した生徒は延べ75名に上り、これは在籍生徒の約16%に達する等事業計画における目標数値を達成した。

### (3) キャリア教育・進路指導

< 目標 >

キャリア教育を推進し、生徒一人一人の進路希望の実現に向けて、全教員で取り組む。

< 方策 >

- ① キャリア教育計画を見直し、特設授業や校外研修をさらに深化させて実施する。

【 報告 】

中学3年生、高校1年生の「女学院Day」を活用した大学・学問研究をはじめ、大学出張講義、夢ナビライブへの参加、大学院生・大学生等卒業生の話を聞く会を実施した。また、オープンキャンパスへの積極的参加を促進すべく、九大・西南学院大・福大・女学院大など主な大学のオープンキャンパス当日は高1課外を実施せず、全員参加を徹底させた。従来中3で実施していた職場体験プログラムを中2実施に変更し、中3からの大学・学問研究に取り組みやすい環境整備を行なった。

また、九州大学へのキャンパス訪問を中2 希望者中心に行った。一年間の取組みを検証した上で次年度に活用したいと考える。

- ② 5 教科についてシラバス（指導計画）を見直し、大学入試センター試験の得点率 80%以上を目指す授業を実施し、さらに評価・改善するマネジメントを定着させる。

【 報告 】

シラバスは現状の報告と 2017 年度実施分の作成を各教科で行なった。また、2018 年度からの、進学クラス 2 年生での看護・医療系コースおよび音楽科 2 年生での国立大学教育学部コース新設に伴うカリキュラム変更を行なった。

授業改善に向けて、学校改革推進室長の助言の下、5教科担当専任教員が授業検証表を作成し、模試毎の検証を各自実施、教科内での検討の材料とした。模試の分析資料の改善と統一形式の作成については、次年度以降継続して取り組む。また、5 教科の専任教師は夏休みを活用して 20 大学の入試問題を解くなど入試問題の研究に取り組んだ。

今年度の取組みの結果、大学入試センター試験の合計点 80%以上得点者を四年ぶりに複数名出し九州大学 4 名現役合格等一定の成果が表れた。

進路実績先進校である長崎県立長崎東中学・高等学校の視察に国語・数学・英語（各教科 2 名）の教員が参加し夏の研修会においてその報告を行った。

#### （4）生徒指導

＜ 目標 ＞

基本的な生活習慣やマナーを身につけさせ、生徒の自己管理能力及び公共心を高める。全教職員が生徒指導に関する共通した認識を持ち、いじめや体罰の根絶を目指し、組織的で細かい指導ができるよう指導方法を工夫する。

＜ 方策 ＞

- ① 挨拶の励行や時間厳守の姿勢を定着させ、社会性や自律性を育成する。

【 報告 】

有志で行っている朝の挨拶運動を継続し、また教職員が意識的に挨拶を心掛ける事により、これまで以上に校内で挨拶の声が響いていた。また、入室許可証の導入により遅刻の生徒の減少傾向が見られた。次年度もこの指導を継続させ、時間を意識して行動できる生徒を育てていく。

- ② 教員研修を通していじめや体罰を未然に防止し、生徒理解と信頼関係に基づく生徒指導の徹底を図る。

【 報告 】

生徒を理解し信頼関係をつくるのが学校やクラス運営上重要という考えにより、生徒指導に関する教員研修を実施し、生徒に対する理解を高め、また指導力を伸ばす取組を行った。

- ③ 生徒会活動を通して、協調性や創造性を育て、集団の中で主体的に行動するリーダーとしての素養を育成する。

## 【 報告 】

創立記念行事、体育祭、女学院際、中学発表会、委員会活動、部活動などに多くの生徒が積極的に取り組むことができ、生徒の活動が活発化している。さまざまな活動や集団のリーダーを経験することでリーダーに不可欠な判断力・行動力などを身につけた生徒が増加している。

**(5) 安全管理**

## &lt; 目標 &gt;

生徒の心身の健康に関する支援体制を充実する。防災・防犯対策、緊急事態への対応等危機管理体制を強化する。情報管理を徹底する。

## &lt; 方策 &gt;

- ① 保健の授業、保健室指導、担任指導を通して、健康に関する生徒の自己管理能力を高める。

## 【 報告 】

体育の授業では基礎体力を高めるトレーニングを毎回行い、また保健の授業では特に心の健康面の学習に力を入れた。また、養護教諭を中心に心身共に健康を維持できるよう保健室を訪ねてきた生徒等には丁寧に面談を行うことを心掛けた。

- ② 学年会と保健委員会の情報交換を緊密にし、個人個人の課題を早期に把握し、スクールカウンセラーの協力を得て解決策を策定する。

## 【 報告 】

担任から学年会、さらに学年主任から教頭への連絡システムをつくり、さらに養護教諭とカウンセラー、担任との協力体制を強化した。週 1 回の保健委員会において、問題を抱えている生徒の情報の共有化を図り、生徒・保護者・担任への支援も行った。また、スクールカウンセラーより教頭への情報提供の機会を設けた。

- ③ 緊急事態及び情報管理への対応について危機管理委員会において見直し、強化案を策定する。

## 【 報告 】

4 月当初の熊本地震における対応について検証して、臨時休校等の対応をはじめ、地震発生時などの危機管理マニュアルを見直し、緊急時の全教職員への連絡先の確認（電話番号、メールアドレス等の管理表作成）を行うとともに、従来の保護者・教職員へのメール配信システムの見直しを行い、2017 年 5 月以降の運用を決定した。

**(6) 学習環境の整備**

## &lt; 目標 &gt;

魅力ある学習環境作りを推進する。施設設備の整備・改善を計画的に進める。

## &lt; 方策 &gt;

- ① 学習環境を整備するための校内総点検を実施し、年次整備計画を策定する。

## 【 報告 】

校内総点検を行って、2016 年度中に改善整備できる施設設備については、以下の通り対応した。

- ・シオン館視聴覚教室の視聴覚機器の更新
- ・L L 教室機器の更新（ITC 設備補助金対象）



- ・視聴覚棟 2 階ガスエアコンを電気エアコンに切り替え更新した。
- ・中央館 2 階廊下生徒落下防止工事
- ・自転車通学生徒安全確保工事（道路標識の設置）

② 2017 年の本館改修を機に、改築案を理事会に提出する

【 報告 】

本館の改築を検討したが、財政負担が大きいこと、建築基準法上対応が難しいこと等から再検討して見直した結果、本館の改築は実施せず耐震補強のみを行うこととした。

## （7）生徒募集

### < 目標 >

2017 年度目標募集人数確保に向けて、本校の特色を明確にして外部に発信する。教職員一同で募集活動に取り組む。

### < 方策 >

① 全教職員の連携・協力のもとに、授業公開、学校説明会等を実施し、本校の特色ある実践を発信するとともに、応募者の増大を図る。

【 報告 】

2015 年度より組織的な広報活動に転換するために設置した募集広報委員会を中心に、2016 年度は教員と事務職員の協働体制を一層強化した。具体的には、委員に教務部主任と生徒指導部主任、事務室課長を加え、中高における生徒募集の全体化と課題共有に着手した。

さらに、中学校渉外担当と中高執行部の連絡会の役割を果たす高校募集ミーティングの充実を図るために、ミーティングの内容と進行方法を改善した。具体的には、高校教頭を中心に在校生状況（公立中学出身者）のシステム的な連絡会を取り入れ、公立中学校との関係構築の強化を図った。

② ホームページや SNS を活用しての情報発信能力を高める。

【 報告 】

学校ホームページに関して、従来のシステムは、管理業者を介しての作業依頼手続きが必要であったため、情報の発信頻度に限界があった。その課題を解決し、情報更新のスピードを上げるとともに、デザインの一新を図る目的で、リニューアルを実施した。2014 年度に業者選定を行い、2015 年度に予算内で一時工事、2016 年度に最終工事が完了し、一般公開することができた。

③ 生徒・保護者の満足度を向上させる。

【 報告 】

生徒による授業アンケート、保護者満足度調査、中学での授業参観アンケート等を実施した。そのデータをもとに第 3 者評価員及び保護者の評価委員も入れた学校関係者評価委員会による客観的評価を行い、学校に対する評価の状況を可視化して満足度の向上につなげた。

④ 地域に開かれた学校作りを一層推進する。

## 【 報告 】

中学募集のための新施策として2016年度にクリエイティブ・スクールを開講した。近隣小学校の児童に広く本校の教師資源を公開し、中学募集に接続していくねらいで実施した。全7回のプログラムに児童がのべ164名、保護者を含めると400名以上が参加し、そのうち48名が中学入学を果たした。また、生涯学習センターと連携し、ミッションこどもアカデミーを共同で実施し、小学校低学年層の接触の機会を創出できた。さらに、中学校渉外担当を通じて、近隣中学校との交流プログラムを強化し、中学生との接触機会と教師同士の接触機会の増大に寄与した。

**(8) 財政計画**

## &lt; 目標 &gt;

中期計画の1年目として、抜本的な財政改革計画を策定し、収支の改善に道筋をつける。

## &lt; 方策 &gt;

- ① 今後5年間の入学者・在籍者と校納金収入について計画を立案する。

## 【 報告 】

募集定員通り（中学120名、高校普通科80名、音楽科20名）の入学者数を確保した場合の校納金収入の推移を作成し、収入の見通しを把握した。

- ② 今後5年間の教職員配置、適正教職員数について人事計画を策定する。

## 【 報告 】

今後5年間で定年を迎える教員の補充を念頭に置きながら、平均年齢の引き下げ、教員数の管理を前提にした採用計画の検討を行った。

- ③ 授業担当時間数及びその軽減措置、諸手当、給与表、教職員勤務体制等の財政に関連する事項を精査し、生徒確保・教員配置と併せて抜本的な財政計画を策定する。

## 【 報告 】

各教科の授業総時間数を算出して、一人の授業担当時間数について17時間を基準とし、管理職による受持授業時間数の見直しを行って、各教科の教員必要数を算出した。さらに従来の分割授業等の見直し等により非常勤講師数の大幅な削減を行った。中高教員独自の各種手当についても対応収入等を念頭に整理削減を行った。

- ④ 寄宿舎の管理・運営を見直し、経営を改善する。

## 【 報告 】

従来の教育寮としての寄宿舎のあり方を見直し、寮母体制に移行する方策を検討し、中高寄宿舎の管理運営責任は、中高校長の下で生徒指導部主任が担当者となり舎生指導委員会が担うこととし、今年度はその移行のための準備期間と位置づけた。2018年度に完全な寮母体制に移行するために準備を進めているが、多くの課題が存在している。

## VI. 福岡女学院幼稚園

### 1. 2016年度総括

2015年度に創立60周年を迎え、新たな歩みの年となった2016年度は、教育理念である「神の恵みと守りの中で子どもが愛されている喜びを感じながら主体的に生きる力を目指す」ことを原点から深める年となった。

3年間一貫教育のカリキュラム、環境も整い、教育目標の実現に向け、豊かな自然環境を生かし、遊びを中心とした保育を展開した。また、0歳からの育ちを考えた研究と子育て支援のさらなる充実を図った。その一環として学院活性化推進助成金教育研究活動にもとり組み、職員相互の研究関係の構築、地域子育て支援への貢献を行った。

財政基盤の安定を目指した取り組みも具体的に成果が現れ、次年度の園児定員確保が実現できた。今後も長期的なビジョンを確立し、教職員が主体的な協力体制を保ちながら、安定と飛躍を目指す。

### 2. 事業内容

#### (1) 教育内容の充実

- ・「創立60周年教育課程」に基づく、保育の充実をはかった。
- ・「2016年度福岡女学院幼稚園教育構想」を作成し、以下の項目の実現に向けて取り組んだ。

- ①3年間一貫教育の実践
- ②遊びからの学びの実践
- ③食生活からの学びの実践
- ④子ども・子育て新システムの研究
- ⑤15年サポート教育（0歳から15歳までの教育）への取り組み

⑤については、3年間の取り組みにおいて、春日市地域の幼稚園、保育所、小学校、中学校との交流、研究を深めてきた。小学校、中学校の先生の保護者向けの出前講座が実現した。

今後は食育についてのカリキュラム化、2018年度給食制度導入に向けての準備をミッションサポートとともに開始した。

- ・「2016年度学院活性化推進助成金教育研究活動」を行った。
  - ①子育てミニ講座3回開催
  - ②子育て支援冊子「あそびはまなぶBOOK」の発行

#### (2) 研修への取り組み

- ・キリスト教保育研修や修養会への参加、聖書研究での学び、「キリスト教保育」月刊誌の学びを継続した。
- ・夏期研修、地域自治体研修など積極的に参加し、その報告を監修し、研修報告会により、教員の研究の学びを深め、教員の指導力の充実と向上を図った。



- ・ 配慮の必要な子どもに対する研修や私立幼稚園振興協会からの「発達障害児教育継続支援事業の巡回相談」を積極的に活用し、一人ひとりを大切にする保育を充実させた。

### (3) 環境の整備

園舎老朽化対策として、年少組トイレリフォームを行った。今後の老朽化対策についての計画準備をはじめた。

### (4) 安全管理

- ・ 職員への防災訓練としての研修、保育の中で地震火災避難訓練とバス避難訓練を実施した。特に未就園児の避難、戸外での遊び中の避難のシミュレーションを実施した。
- ・ 園庭側溝の安全点検を行い、安全対策を施行した。
- ・ 固定遊具自主安全管理システムを作り、固定遊具の安全点検、安全対策を推進した。
- ・ 安全管理対策として地域の小学校のシステムの情報収集、防犯対策についてのマニュアル化を本部と連携をとりながら準備中。

### (5) 園児募集

- ・ 講演会、保護者会、懇談会、保育内容通信発行などを通して保護者への幼稚園の教育内容の理解を深めた。
- ・ 保育内容の充実による園児、保護者の満足度の向上による口コミの成果、未就園児保育会員からの入園を確実なものとする事、地域への子育て支援の貢献により募集定員を上回る事ができた。
- ・ 現代の保護者のニーズにあわせ、新パンフレット作成、ホームページリニューアルを行った。

### (6) 財政計画

- ・ 健全な財政基盤の構築を行った。補助活動（預かり保育、未就園児保育など）による収入増、無駄な支出の制限など教職員の日常的な努力によるものが大きかった。
- ・ 管理体制を整え、将来計画にむけての取り組みを始めた。



## VII. 事務局

### 1. 2016年度総括

2016年度は管理運営体制の更なるガバナンスの強化のために、規程の見直しを行い、「危機管理」「事務組織再編」「人材育成」に取り組んだ。又、財政健全化に向け学納金に依存するだけでなく、収入の多角化として寄付募集活動や安全性を最重視しつつ、資産運用の活性化にも取り組んだ。

### 2. 事業報告（概要）

#### （1）規程の整備・制定

- ① 各学校長及び役職者の選任規程の改正
  - ・学校長のガバナンスの強化のために選任規程を改正した。
- ② 寄附行為細則の見直し
  - ・評議員の選任区分を実態に即して改正した。
- ③ 就業規則諸規程の改正、制定
  - ・就業規則を改正
  - ・懲戒規程を制定
  - ・給与規則を改正
  - ・通勤手当規程を制定
- ④ 事務組織の再編に伴う規程の見直し
  - ・福岡女学院規則の改正
  - ・事務分掌規程の改正
- ⑤ 防犯カメラ設置及び運用に関する規程制定
- ⑥ 公的研究費の関連規程の見直し
  - ・公的研究費に関連する学院諸規程の整合性を図るため、ワーキンググループを設置し見直しを図った。

#### （2）事務組織等再編について

2017年度に向け、次のとおり事務組織の再編を計画し決定した。

- ・経営企画に関わる事務の強化
- ・学院内を横断的に担う国際交流の強化
- ・看護大学の事務組織の強化 1課から2課体制へ
- ・資料室の機能強化及び充実のため、専従のアーキビストを配置

#### （3）事務職員の異動

法人本部に事務部長を採用したこと。事務職員8名（途中採用、契約職員を含む）採用したこと。登用試験を行い、非専任職員2名を専任職員に採用したこと。退職者は契約職員3名が契約終了により退職した。

#### **(4) 事務職員人財育成**

事務職員の「人財育成」の一環として、外部研修及び研修会報告を行った。

#### **(5) 2016 年度施設設備工事**

- ・大学 6 号館の耐震補強工事
- ・看護大学シミュレーション教育センターの完成
- ・ギール記念講堂の椅子の取替、床の張替工事
- ・100 周年記念館アメニティ改修工事
- ・125 周年記念館 1 階ラーニングコモンズの設置

#### **(6) 危機管理**

- ・防犯カメラの増設

#### **(7) 2017 年度施設設備工事の計画**

- ・中高本館の耐震工事及び改修工事
- ・井尻六角に学生寮建築決定

#### **(8) 財政健全化対策**

- ・各方面に亘り、寄付要請を行い後援会、同窓会、旧教職員等からの協力が頂けた。
- ・低金利時代に入っており、安全の中にも極力利回りの上がる金融商品を選定し運用した。



## Ⅷ. 2016年度決算報告

### 1. 決算の概要

2016年度決算は、資金収支においては、翌年度繰越支払資金は28億1千万円となり、2015年度末に比して9千1百万円の支払資金残高の増加となった。この主な要因は大学の学生数の増加によるものである。

事業活動収支では事業活動収入が48億9千万円となり、予算に比して3千9百万円の増収となった。それに対して事業活動支出の合計は46億9千万円となり、1億9千9百万円の基本金組入前当年度収入超過となった。当年度の基本金組入額、前年度繰越収支差額を加えた結果、翌年度繰越収支差額は2億3千8百万円の支出超過となった。

事業活動別にみると、教育活動収支では大学の学生数の増加したこと、経費関係支出の節約等で収支差8千8百万円の収入超過となった。教育活動外収支では、資産運用による受取利息・配当金収入と借入金利息を支出した収支差として9千8百万円の収入超過となった。教育活動及び教育活動外収支を合算した経常収支差額は、1億8千6百万円の収入超過となった。また、特別収支では施設設備関係の寄付金、補助金収入、資産処分差額（施設・設備）の収支差が1千2百万円収入超過となった。

貸借対照表においては、総資産は198億円となり前年度に比して1億5千7百万円の増加となった。主に看護大学新棟工事等に伴う建物の増加によるものである。負債は、24億5千万円となり4千2百万円の減少となった。なお、外部負債である借入金は計画通り返済している。基本金は176億5千万円となり4億7千万円の増加となった。これは、主に看護大学新棟工事等によるものである。

計算書の種類	計算書の概要	
資金収支計算書	当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）に行った諸活動に対応するすべての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金（現金及び預貯金）のてん末を表す。	
	学生生徒等納付金収入	授業料収入、入学金収入、施設設備資金収入 等
	手数料収入	入学検定料収入、証明手数料収入 等
	教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費
	管理経費支出	学校法人業務（総務・人事・経理等）に関するものや、教職員の福利厚生、学生募集のための経費
	資金収入調整勘定	前期末前受金（当該年度の活動に対応する収入が前年度以前の資金の受入となったもの）、期末未収入金（当該年度の活動に対応する収入が翌年度以降に資金の受入となるもの）
	資金支出調整勘定	前期末前払金（当該年度の活動に対応する支出で前年度以前の支払いとなったもの）、期末未払金（当該年度の活動に対応する支出で翌年度以降の支払いとなるもの）
活動区分 資金収支計算書	資金収支計算書の科目を3つの活動区分（教育活動・施設整備等活動・その他の活動）に分けて、活動毎の資金の流れを示す。	
事業活動収支 計算書 (旧：消費収支 計算書)	法人の負債（借入金）にならない収入と、資産・借入金返済・積立金などの資本的支出に充てる額を除いた支出を計上する。学校法人の経営状態を明らかにする。	
	教育活動収支	経常的な収支のうち、教育活動外収支以外のもの
	教育活動外収支	経常的な収支のうち、財務活動（資金調達・資金運用）及び収益事業に係る活動によるもの
	経常収支差額	経常的な事業活動の収支
	特別収支	特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの
	事業活動収入	学校法人の純資産の増加をもたらす収入
	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入れ前の事業活動収支の収支差。
基本金組入額	当該年度に基本金として組入れた額	
貸借対照表	年度末における資産・負債・純資産を示し、学校法人の財政状態を明らかにする。	
	基本金	学校法人の教育研究活動に必要な資産のうち、継続的・計画的に維持していきべき資産の額を事業活動収入から組入れた金額
	第1号基本金	校地、校舎、機器備品、図書など固定資産の取得価格
	第2号基本金	将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価格
	第3号基本金	奨学基金、研究基金など資産の額
第4号基本金	運営に必要な運転資金の額（文部科学大臣の定める額）	



## 2. 財務諸表

## (1) 資金収支計算書

## 資金収支計算書

2016年 4月 1日から  
2017年 3月31日まで

(単位 円)

科目	予算額	決算額	差異
収入の部			
学生生徒等納付金収入	3,705,677,000	3,737,548,830	△ 31,871,830
手数料収入	64,173,000	62,419,915	1,753,085
寄付金収入	124,700,000	116,964,270	7,735,730
補助金収入	691,599,000	683,773,331	7,825,669
国庫補助金収入	338,929,000	329,319,165	9,609,835
県補助金収入	345,589,000	347,291,914	△ 1,702,914
市補助金収入	7,081,000	7,162,252	△ 81,252
資産売却収入	0	410,500	△ 410,500
付随事業・収益事業収入	68,708,000	64,949,076	3,758,924
受取利息・配当金収入	85,000,000	100,204,762	△ 15,204,762
雑収入	124,943,000	133,027,053	△ 8,084,053
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	635,860,000	698,656,414	△ 62,796,414
その他の収入	2,220,146,690	3,871,957,448	△ 1,651,810,758
資金収入調整勘定	△ 864,946,440	△ 885,283,669	20,337,229
前年度繰越支払資金	2,721,130,734	2,721,130,734	
収入の部合計	9,576,990,984	11,305,758,664	△ 1,728,767,680
支出の部			
人件費支出	2,997,780,000	2,941,659,013	56,120,987
教育研究経費支出	1,012,185,000	975,675,140	36,509,860
管理経費支出	335,146,000	306,945,761	28,200,239
借入金等利息支出	1,655,000	1,654,450	550
借入金等返済支出	30,660,000	30,660,000	0
施設関係支出	524,234,000	541,756,230	△ 17,522,230
設備関係支出	359,696,000	353,943,247	5,752,753
資産運用支出	484,200,000	2,138,082,493	△ 1,653,882,493
その他の支出	1,527,200,059	1,488,736,362	38,463,697
[予備費]	(19,066,000)		25,934,000
資金支出調整勘定	△ 235,464,004	△ 286,135,725	50,671,721
翌年度繰越支払資金	2,513,764,929	2,812,781,693	△ 299,016,764
支出の部合計	9,576,990,984	11,305,758,664	△ 1,728,767,680

## 活動区分資金収支計算書

<b>教育活動による資金収支</b>	
教育活動資金収入計	4,774,873,475
教育活動資金支出計	4,224,196,654
差引	550,676,821
調整勘定等	△ 76,378,129
教育活動資金収支差額	474,298,692
<b>施設整備等活動による資金収支</b>	
施設整備等活動資金収入計	1,481,755,000
施設整備等活動資金支出計	1,994,699,477
差引	△ 512,944,477
調整勘定等	△ 49,905,194
施設整備等活動資金収支差額	△ 562,849,671
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 88,550,979
<b>その他の活動による資金収支</b>	
その他の活動資金収入計	2,354,926,220
その他の活動資金支出計	2,182,052,363
差引	172,873,857
調整勘定等	7,328,081
その他の活動資金収支差額	180,201,938
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	91,650,959
前年度繰越支払資金	2,721,130,734
翌年度繰越支払資金	2,812,781,693

## (2) 事業活動収支計算書

## 事業活動収支計算書

2016年 4月 1日から

2017年 3月31日まで

(単位 円)

		科目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,705,677,000	3,737,548,830	△31,871,830
		手数料	64,173,000	62,419,915	1,753,085
		寄付金	115,700,000	115,866,563	△ 166,563
		経常費等補助金	671,959,000	663,018,331	8,940,669
		国庫補助金	329,929,000	309,704,165	20,224,835
		県補助金	336,089,000	347,291,914	△ 11,202,914
		市補助金	5,941,000	6,022,252	△ 81,252
		付随事業収入	61,208,000	57,419,784	3,788,216
		雑収入	124,943,000	133,290,553	△ 8,347,553
		教育活動収入計	4,743,660,000	4,769,563,976	△ 25,903,976
	事業活動支出の部	人件費	3,016,658,000	2,989,019,973	27,638,027
		教育研究経費	1,370,557,000	1,341,153,823	29,403,177
		管理経費	376,525,000	350,708,240	25,816,760
		徴収不能額等	1,000,000	340,500	659,500
		教育活動支出計	4,764,740,000	4,681,222,536	83,517,464
		教育活動収支差額	△ 21,080,000	88,341,440	△ 109,421,440
	教育活動外収支	の部 収入	受取利息・配当金	85,000,000	100,204,762
その他の教育活動外収入			0	0	0
教育活動外収入計			85,000,000	100,204,762	△ 15,204,762
の部 支出		借入金等利息	1,655,000	1,654,450	550
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	1,655,000	1,654,450	550
教育活動外収支差額	83,345,000	98,550,312	△ 15,205,312		
経常収支差額			62,265,000	186,891,752	△ 124,626,752
特別収支	の部 収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	28,640,000	26,659,499	1,980,501
		特別収入計	28,640,000	26,659,499	1,980,501
	の部 支出	資産処分差額	7,059,000	7,290,405	△ 231,405
		その他の特別支出	0	6,594,380	△ 6,594,380
		特別支出計	7,059,000	13,884,785	△ 6,825,785
特別収支差額	21,581,000	12,774,714	8,806,286		
〔予備費〕			( 45,000,000 )	/	0
			0	/	0
基本金組入前当年度収支差額			83,846,000	199,666,466	△ 115,820,466
基本金組入額合計			△ 597,292,000	△ 470,960,232	△ 126,331,768
当年度収支差額			△ 513,446,000	△ 271,293,766	△ 242,152,234
前年度繰越収支差額			33,050,615	33,050,615	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 480,395,385	△ 238,243,151	△ 242,152,234
(参考)					
事業活動収入計			4,857,300,000	4,896,428,237	△ 39,128,237
事業活動支出計			4,773,454,000	4,696,761,771	76,692,229

## (3) 貸借対照表

## 貸借対照表

2017年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	16,837,265,296	16,810,206,143	27,059,153
有形固定資産	9,499,414,618	9,018,758,351	480,656,267
土地	1,293,598,061	1,293,598,061	0
建物	5,627,456,066	5,133,234,652	494,221,414
構築物	341,334,499	327,725,840	13,608,659
教育研究用機器備品	623,252,609	403,919,965	219,332,644
管理用機器備品	41,288,081	33,614,022	7,674,059
図書	1,570,716,279	1,553,208,758	17,507,521
車輛	1,769,023	2,653,533	△ 884,510
建設仮勘定	0	270,803,520	△ 270,803,520
特定資産	7,171,812,918	7,615,098,269	△ 443,285,351
その他の固定資産	166,037,760	176,349,523	△ 10,311,763
流動資産	3,028,116,983	2,897,514,357	130,602,626
現金預金	2,812,781,693	2,721,130,734	91,650,959
未収入金	156,226,929	160,217,690	△ 3,990,761
貯蔵品	4,420,312	3,798,586	621,726
短期貸付金	0	0	0
前払金	22,205,643	10,195,504	12,010,139
立替金	1,259,194	1,495,963	△ 236,769
仮払金	305,728	675,880	△ 370,152
研修旅行費預り資産	30,917,484	0	30,917,484
資産の部合計	19,865,382,279	19,707,720,500	157,661,779
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,269,262,767	1,255,895,781	13,366,986
長期借入金	277,900,000	308,560,000	△ 30,660,000
退職給与引当金	964,308,364	919,676,922	44,631,442
役員退職給与引当金	9,240,638	0	9,240,638
長期未払金	17,813,765	27,658,859	△ 9,845,094
流動負債	1,182,692,525	1,238,064,198	△ 55,371,673
短期借入金	30,660,000	30,660,000	0
未払金	287,519,815	357,693,059	△ 70,173,244
前受金	698,656,414	729,233,440	△ 30,577,026
預り金	165,856,296	120,477,699	45,378,597
負債の部合計	2,451,955,292	2,493,959,979	△ 42,004,687
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	17,651,670,138	17,180,709,906	470,960,232
第1号基本金	15,282,670,138	14,466,709,906	815,960,232
第2号基本金	140,000,000	485,000,000	△ 345,000,000
第3号基本金	1,900,000,000	1,900,000,000	0
第4号基本金	329,000,000	329,000,000	0
繰越収支差額	△ 238,243,151	33,050,615	△ 271,293,766
翌年度繰越収支差額	△ 238,243,151	33,050,615	△ 271,293,766
純資産の部合計	17,413,426,987	17,213,760,521	199,666,466
負債及び純資産の部合計	19,865,382,279	19,707,720,500	157,661,779

## 3. 事業活動収支計算書類関係比率

	比 率	算 式 (*100)	評価	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	全国女子大学 平均(2015年度)
1	人件費比率(旧会計基準)	$\frac{\text{人件費}}{\text{事業活動収入}}$	低い値 が高い	61.8 %	64.7 %	65.3 %	63.6 %	61.0 %	59.1 %
2	人件費比率(新会計基準)	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	低い値 が高い	62.4	66.2 %	65.6	64.3	61.4	60.4 %
3	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	低い値 が高い	83.0	86.9	86.7	85.8	80.0	80.9
4	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	高い値 が高い	23.6	26.2	28.3	27.7	27.5	29.5
5	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	低い値 が高い	5.9	6.7	8.5	7.7	7.2	7.5
6	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	低い値 が高い	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	低い値 が高い	101.7	118.0	112.7	115.7	106.1	107.8
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	どちらも 言えない	75.1	76.1	75.6	75.0	76.8	74.7
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	高い値 が高い	2.0	1.3	1.3	2.3	2.5	2.9
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	高い値 が高い	2.0	1.3	1.2	1.5	2.4	2.3
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	高い値 が高い	15.3	15.7	15.7	15.2	14.0	15.2
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	高い値 が高い	14.6	15.1	15.3	15.4	13.6	14.4
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	高い値 が高い	8.7	16.6	9.5	14.5	9.6	9.8

[注] 1. 全国女子大学平均は、本学院とほぼ同規模の24女子大学法人の2015年度の平均値である。  
 [注] 2. 「経常収入」=教育活動収入計+教育活動外収入計 「経常支出」=教育活動支出計+教育活動外支出計

## 4. 貸借対照表関係比率

	比 率	算 式 (*100)	評価	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	低い値 が高い	88.9	89.7	90.1	85.3	84.8
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	高い値 が高い	11.1	10.3	9.9	14.7	15.2
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	低い値 が高い	7.2	6.9	6.6	6.4	6.4
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	低い値 が高い	5.0	5.9	6.1	6.3	6.0
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	高い値 が高い	87.8	87.3	88.0	87.3	87.7
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	高い値 が高い	4.6	1.1	0.0	0.2	△ 1.2
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	低い値 が高い	101.2	102.8	102.5	97.7	96.7
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	低い値 が高い	93.6	95.3	95.4	91.0	90.1
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	高い値 が高い	220.8	176.0	161.2	234.0	256.0
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	低い値 が高い	12.2	12.7	12.7	12.7	12.3
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	低い値 が高い	13.9	14.6	14.4	14.5	14.1
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	高い値 が高い	345.4	278.2	267.4	373.1	402.6
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	高い値 が高い	100.0	87.7	71.4	49.9	30.7
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	高い値 が高い	97.2	97.6	98.1	98.2	98.4
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	どちらも 言えない	51.0	49.7	49.6	50.5	49.8

## 5. 人件費比率推移表

人 件 費 比 率 推 移 表

年度 項目	2012	2013	2014	2015	2016
人件費 事業活動収入	61.8% (59.8%)	64.7% (60.6%)	65.3% (57.1%)	63.6% (59.1%)	61.0% ※
事業活動収入	4,672,879 千円	4,549,218 千円	4,627,631 千円	4,773,264 千円	4,896,428 千円
人件費	2,888,943 千円	2,945,215 千円	3,019,981 千円	3,037,510 千円	2,989,020 千円
専任教職員(A)	252 人	248 人	253 人	251 人	245 人
契約講師・ 契約職員(B)	32 人	27 人	33 人	39 人	44 人
非常勤講師・ 非常勤職員(C)	291 人	295 人	311 人	310 人	325 人
A+B+C 計	575 人	570 人	597 人	600 人	614 人

(注)

① ( )内は本学院とほぼ同規模の 24 女子大学法人の平均値 (2012~2015)。

※但し、2016 年度は未発表のため記載していない。

② A~Cの人数は各年度 5 月 1 日現在

③ 2016 年度人材派遣会社より派遣職員・業務委託職員を本部事務、大学事務、大学保健室、学科事務室、看護大学事務、中高事務等に配置している。

その合計額が 175,288 千円。この分は支払手数料に含まれており、上記人件費に加算すると、3,164,308 千円となる。この時の人件費比率は 64.6%(前年度 65.8%)となる。

④ 2012 年度~2014 年度の事業活動収入は、帰属収入を表す。





## 6. 監査報告書

### 監 査 報 告 書

学校法人 福岡女学院  
理 事 会 御 中  
評 議 員 会 御 中

私たち学校法人福岡女学院の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第8条の定めに基づき、2016年度の学校法人福岡女学院の業務及び財産の状況について監査いたしました。その結果につき下記の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からの事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧しました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し資金収支計算書（人件費内訳表を含む。）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表及び基本金明細表を含む。）の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 資金収支計算書（人件費内訳表を含む。）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）は、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・事業活動収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 学校法人の業務に関して、法令及び寄附行為に違反した事実はなく、適切に運営されていることを認めます。

2017年5月18日

学校法人 福岡女学院

監 事

山口 貞嘉



監 事

上野 雅生

